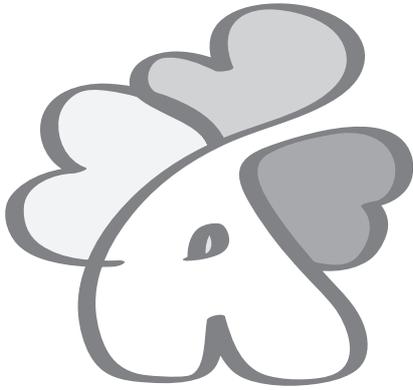


高齢者にやさしい 都市をめざして

エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)とは、高齢になっても地域社会で活動・活躍することができ、いきいきと過ごせる、誰もが住んでいてよかったと思えるまちです。エイジフレンドリーシティの実現をめざす秋田市は、さまざまな取り組みを行っています。長寿福祉課☎(866)2095



エイジフレンドリーシティあきた

作者コメント...エイジフレンドリーと秋田の頭文字「A」を元に、やわらかな一筆書きの曲線で高齢者にやさしい都市を表現しました。色彩は、シルバーの線に明るい色調(黄色、緑、オレンジ)で、親しみやすいフレンドリーなイメージとなるようデザインしました。

シンボルマークが 決定しました!

「エイジフレンドリーシティ」を身近に感じてもらえるようシンボルマークのデザインを募集したところ、全国から142点の応募があり、選定委員会による審査の結果、山梨県の堀弘幸さんの作品(左図)が選ばれました。

今後、このシンボルマークは、秋田市のエイジフレンドリーシティの取り組みを広く知ってもらうため、広報媒体や印刷物などで、幅広く活用していきます。

心強いパートナーと 取り組みを進めます

市では、今年4月から、高齢のかたや障がいのあるかたにやさしい取り組みを継続して行う企業や事業者などを、「エイジフレンドリーパートナー」として登録する制度を始めました。現在、次の3社が登録しています。

エイジフレンドリーパートナー

㈱秋田銀行▶全営業店舗のATM

(現金自動預払機)

に物置台を設置し

たほか、誰もが生きがいをもち、暮らしやすさを目的とした「秋田プラチナタウン研究会」を開催しています



ATMの物置台

夫や接遇向上に取り組んでいます

秋田ビル(秋田キャッスルホテル)同ホテルの従業員を対象にした認知症サポーター講習や手話講習を実施します。さらに、設備の改善や館内表示の工夫などに取り組みます

行政と企業・事業者が心強いパートナーとなり、エイジフレンドリーシティがまち全体に広がるよう取り組んでいきます。登録のための条件など、詳しくは長寿福祉課へお問合わせください。

行政と企業・事業者が心強いパートナーとなり、エイジフレンドリーシティがまち全体に広がるよう取り組んでいきます。登録のための条件など、詳しくは長寿福祉課へお問合わせください。

エイジフレンドリーシティカレッジ第3回リレーセミナー

入場無料
先着150人
どなたでもお気軽に
ご参加ください!



9月6日(日)
午後1時30分～4時
アルヴェエ2階多目的ホール

第1部は「多世代が支え合う地域づくり～みんなの居場所ごまじいのうち～」と題し、東京都文京区社会福祉協議会・駒込地区地域福祉コーデイネーターの浦田 愛さんが講演します。

第2部は「秋田らしさを活かした地域づくりをめざして」をテーマにしたパネルディスカッションを開催します。

申し込み

電話、FAX、Eメールのいずれかで、氏名、電話番号、人数を長寿福祉課へご連絡ください。当日、手話通訳を希望のかたはその旨もお知らせください。

長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当☎(866)2095

FAX(866)8902

Eメール ro-wf@g-city.akita.akita.jp

市役所からの お知らせ



8月13日(木)は、各地区コミュニティセンターを休館します。ご了承ください。

生活総務課 ☎(866)2036

●文中「SC」はサービスセンターの略です。



左から秋田県中部地区郵便局長会の嵯峨常信会長、穂積市長、同会の岡部正彦総務理事

震災で避難しているかたへ 「かもめ〜る」を寄贈

7月7日、秋田県中部地区郵便局長会から、東日本大震災で秋田市に避難されているかたが、家族などへ手紙が書けるようにと「かもめ〜る(暑中・残暑見舞はがき)」4,000枚を寄贈していただきました。

はがきは、市を通して各世帯へお届けしました。ありがとうございました。

臨時福祉給付金の申請 は8月18日(火)から

消費税率の引き上げに伴い、低所得者の負担を緩和するため支給する、臨時福祉給付金の申請を8月18日(火)から受け付けます。

平成27年1月1日に秋田市に住民登録があり、27年度分市民税(均等割)が課税されなかったが対象です(課税されているかたの扶養になっている場合や、生活保護受給者などは対象外)。

給付金の対象になると思われるかた(27年度分市民税が非課税世帯に)、申請書を8月17日(月)にお送りします。
支給額▶対象者1人につき6千

円。加算措置はありません。支給は10月中旬から順次行う予定です(申請受付▶8月18日(火)から11月18日(水)まで。返信用封筒で郵送するか、福祉総務課(市役所福祉棟2階)の窓口へ直接お持ちください)
*平成27年1月2日以降に秋田市に転入したかたは、同月1日に住民登録をしていた市区町村へ申請してください。

●問い合わせ 福祉総務課臨時給付金担当 ☎(866)6647

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意を

日本年金機構への不正アクセス事案に伴う年金情報の流出について、政府はみなさんの年金を守る

ことを最優先に取り組んでいきます。今回の件で、年金が減ったり、支払われないことなどはありませんが、日本年金機構を名乗り、口座番号を聞き出そうとする者などが現れています。

日本年金機構は、「電話やメールで連絡」「お金やキャッシュカードを要求」「ATM(現金自動預払機)の操作を依頼」、というようなことは一切行いませんのでご注意ください。

なお、流出が確認されたかたへの新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。自分の情報に関する確認などは、次の専用電話か秋田年金事務所(保戸野)へお問い合わせください。

●問い合わせ
日本年金機構専用電話窓口(通話無料) ☎0120818211
(午前8時30分〜午後9時)

戦没者追悼式・平和祈念式典を開催します

先の大戦で亡くなった秋田市出身の戦没者と被災されたかたを追悼し、平和を祈念するため開催します。直接会場へお越しください。ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

日時▶8月27日(木)午前10時〜(9時開場) 会場▶文化会館大ホール

●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2090

白寿のかたに 祝い品を贈呈します

99歳を迎える白寿のかた(秋田市に住民登録し、5年以上継続して住んでいる大正5年4月1日〜6年3月31日生まれのかた)に、9・10月中旬に市職員が訪問し、祝い状と祝い品(商品券2万円分)を贈呈します。

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(866)2095

6次産業化実践者を サポートします

6次産業化を実践しているかたのステップアップや、これから取り組むかたに、加工技術・商品化・販路開拓などのサポートを行う専門家を無料で派遣します。

対象▶市民または市内に事業所がある法人、市内に活動拠点を置く加工グループ・農業者グループなどで、次の①か②に該当するかた
①地元農産品を活用した6次産業化を実践しているかた
②6次産業化の事業化を構想・検討しているかた

●問い合わせ

農林総務課 ☎(866)2115